

裁判官が出前講義を行いました

平成25年2月8日(金)、高松地方裁判所刑事部の片岡理知裁判官が、三豊市観音寺市学校組合立三豊中学校を訪問し、出前講義を行いました。



この講義は、「裁判員裁判の評議を裁判官の指導のもとに体験してみたい」との同校からの依頼を受け、同校の3年生(120人)を対象に実施しました。

事前に裁判所から模擬評議用の架空の刑事事件の公判が撮影された広報用DVD「裁判員裁判 あなたも体験してみませんか」を中学校に送付し、それを見てもらい、グループに分かれて有罪か否かを判断してもらいました。



まず，裁判官が自己紹介をし，引き続き DVD の内容について，グループの代表者に有罪か否かを前に出て発表してもらい，それに対して裁判官がコメントしました。どのグループも事件の内容の細かなところまで着目し，活発な意見発表が行われました。



また，発表の際に，裁判所から持参した「法服」を着用してもらいました。着用している本人も，見ている生徒さんにも好評でした。

その後，裁判官から裁判所や裁判官の仕事などについて説明し，裁判員制度が導入された理由や裁判員の選ばれ方，またどのくらいの人が裁判員候補者に選ばれるかなど，制度の仕組みや現状について解説をしました。講義後も，裁判官を囲んでたくさんの生徒の皆さんが熱心に質問をしていたのが印象的でした。

裁判員制度も 3 年半が経過し，国民の司法参加が定着しつつある現在，今回の出前講義を受けた生徒の皆さんには，裁判員制度や裁判所・裁判官がより身近なものに感じられたのではないかと思います。